男女消防団員募集！！　～わが町いの町を守ろう～

町では、町内在住の方で地域での消防・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず18歳以上の方の入団をお待ちしています。

入団の申し込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、地域の各分団又は仁淀消防署（☎８９３-３２２１ 消防団係）までご連絡ください。

１１月の消防団行事予定

11月３日（日）
いの町防災訓練

11月９日（土）～15日（金）
秋の火災予防運動期間中に
伊野・吾北・本川の各方面隊で
防火パレードなどを実施

11月17日（日）
伊野方面隊秋季消防演習

秋の火災予防運動始まる

これからの季節は、空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大規模火災になる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆様に「火の用心」に対する関心をもっていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に、11月９日（土）を「１１９番の日」と定め、11月15日（金）までの一週間、『ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心』の防火標語のもと全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

仁淀消防組合管内では、今年１月～９月までの間に、建物火災４件、林野火災１件、車両火災２件、その他火災５件と合計12件の火災が発生しています。

● 住宅防火　いのちを守る　７つのポイント　― ３つの習慣・４つの対策 ―

３つの習慣

☆たばこの不始末は、絶対やめる。
（毎年たばこは出火原因の上位を占めています。たばこの投げ捨て、消し忘れ等は、絶対にやめましょう。）

☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
（寒さとともにストーブなどの暖房器具を使い始めますが、使用前には必ず点検整備を行い正しい使い方で使用しましょう。）

☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
（天ぷらを揚げる温度は180度、この温度に達する時間は約５分、天ぷら油が自然発火する温度は約360度、その温度に達する時間が約15分～20分。コンロ使用中にその場を離れる場合は必ず火を消してから離れるようにしましょう。）

４つの対策

☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
（火災予防条例により平成23年６月１日からすべての住宅に設置が義務付けられています。）

☆寝具や衣類及びカーテンに防炎製品を使用することにより、火災の延焼拡大を防ぐ。

☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
（火災を未然に防ぐため、安全暖房器具・調理器具や、燃えにくいカーテンなどの防炎物品及び寝具などの防炎製品の使用も有効です。）

☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
（放火を除く、建物火災による死者の大半が高齢者、乳幼児等で占められています。お年寄りや子供たちのような災害弱者は、１階のすぐ戸外に避難できる場所に寝室をとり、整理整頓にも注意しましょう。）

● 定期普通救命講習　受講者随時受付中（毎月第２日曜日実施）

■問い合わせ
火事・救急１１９番　火災等　☎８９３-３８００
仁淀消防組合消防署　☎８９３-３２２１
吾北分署　☎８６７-２８１２

障害者相談員について

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

氏　名	住　所	電話番号
片岡　卓宏	いの町4207	088-892-0008
深見　三男	いの町415-3	088-893-3669
隅田　清明	いの町上八川甲1819-1	088-867-2567
桒原袈裟鶴	いの町下八川丁3745	088-867-3248

○知的障害者相談員

氏　名	住　所	電話番号
土居佐代子	いの町1747	088-892-0877

○精神障害者相談員

氏　名	住　所	電話番号
筒井　周子	いの町旭町85	088-892-3177